

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年9月26日開催の当社第46回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 480,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 480,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

(1) 当社の今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、定款2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 法令に定める取締役及び監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役及び補欠監査役の選任に関する規定を新設し、補欠取締役及び補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

(3) 上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として保坂孝徳を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	29,741	121	0	(注)1	可決(99.59%)
第2号議案	29,761	102	0	(注)2	可決(99.66%)
第3号議案 保坂 孝徳	29,760	103	0	(注)3	可決(99.65%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上